

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	石井 健太郎
【住所又は本店所在地】	千葉県船橋市東船橋五丁目18番18号
【報告義務発生日】	
【提出日】	平成22年12月24日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	
【提出形態】	
【変更報告書提出事由】	

【発行者に関する事項】

発行者の名称	石井食品株式会社
証券コード	2894
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所市場第二部

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	石井 健太郎
住所又は本店所在地	千葉県船橋市東船橋五丁目18番18号
事務上の連絡先及び担当者名	石井食品株式会社 財務戦略部 植草豊彦
電話番号	047-459-9061

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成22年12月15日
訂正内容	平成22年12月21日に石井食品株式会社名義で提出された変更報告書 1は、本来石井健太郎名義で提出されるべきところ、EDINETコードの相違により石井食品株式会社名義で提出されました。よって当該変更報告書 1を取り下げます。